

政令番号129 4-クロロ-3-メチルフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成26年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						5.0E-1	0.5	0.5
2	青森県								
3	岩手県						4.6E+0	4.6	4.6
4	宮城県						3.7E+0	3.7	3.7
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						3.0E+0	3.0	3.0
9	栃木県								
10	群馬県						4.7E+0	4.7	4.7
11	埼玉県						6.8E+0	6.8	6.8
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						3.5E+2	347.0	347.0
15	新潟県						3.7E+0	3.7	3.7
16	富山県						6.2E+0	6.2	6.2
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						7.3E+0	7.3	7.3
23	愛知県						3.1E+1	31.0	31.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						2.9E+1	29.0	29.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.8E+0	1.8	1.8
34	広島県						6.7E+0	6.7	6.7
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県						6.5E+0	6.5	6.5
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						5.7E+0	5.7	5.7
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県						3.1E+0	3.1	3.1
47	沖縄県								
全 国							4.7E+2	471.3	471.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。